

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	世界遺産の保存管理
節			
事業(施策)名	1 世界遺産包括的保存管理計画に基づく保存管理	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H34	関連団体	県文化行政課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○ 世界遺産包括的保存管理計画に基づき、構成資産や構成資産周辺の環境等の保護のために経過観察を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○ ユネスコへ提出する世界遺産登録推薦書で示した内容に基づき、世界遺産登録後、佐渡市で構成資産の定期的かつ体系的な経過観察(モニタリング)を行い、6年ごとに保存管理状況としてまとめたうえ、世界遺産委員会へ定期報告を行う。</p>		
事業実績	<p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世界遺産包括的保存管理計画に係る史跡保存管理計画・重要文化財保存活用計画・重要文化的景観保存計画の内容について、文化庁・専門家の指導のもと修正を行った。 ● 世界遺産包括的保存管理計画のほか、関係する重要文化財保存活用計画・史跡保存管理計画及びH28年度策定した重要文化的景観保存計画(相川地区)をもとに、モニタリング内容の検討を行った。 		
今後の取組・課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構成資産が広範囲・多様であり、定期的かつ体系的な経過観察を行うためには、経過観察項目のマニュアル化が必要となる。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専門家の意見をもとにマニュアルを策定し、世界遺産登録後の経過観察報告に向けた準備を行う。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a (b) c]</p> <p>【事業実施の効果】 [a (b) c]</p> <p>【総合評価】 [A (B) C]</p> <p>◇ 世界遺産登録後に本格化する事業であるが、構成資産となる重要文化財や史跡、重要文化的景観の保存活用計画等が策定されたことで、文化財の価値が明確になり、保存のために何をモニタリングすればよいのかという根拠付けがなされたことから、今後の事業展開について一定の成果が得られたと考えられる。</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。